

2006 平成18年

JANUARY

1 / 1

No.702


広報

くみやま



輝かしい未来に向かって
ともに考え ともに歩もう

2P 年頭あいさつ

4P まちの一年を振り返って
主なできごとを紹介します

8P みんなの広場
青少年の主張発表会など

13P INFORMATION
工業統計調査のお知らせなど

20P ふるさとの旅日記
女たちの善光寺参り(1)





住民参加の町政と 魅力あるまちづくりを推進

久御山町長 坂本 信夫

皆様、新年明けましておめでとござい
ます。

皆様におかれましては、ご家族おそろ
いで輝かしい新春をお迎えになったことお
喜び申し上げます。

平素から町行政の推進に對しまして、ご
理解とご協力を賜り、心からお礼申しあげ
ます。

日本の景気は、企業の設備投資や個人消
費の増加により、緩やかな回復傾向を示し、
長年、わが国を苦しめてきたデフレから徐
々に脱却するという明るい要素が出てきた
反面、いよいよ少子高齢化による総人口の
減少、団塊世代の退職といった人口構成や
社会構造の変化が目前に迫り、かつて経験
したことのない時代を迎えようとしていま
す。

一方、引き続き、国、地方を通じた厳し
い財政状況の改善を図るため、構造改革や

三位一体の改革、地方分権や市町村合併の
推進などの懸命な努力が払われる中、国か
らは地方財政計画の見直しや新地方行革指
針による5か年の「集中改革プラン」の策
定などが提示されています。

本町においても、町税収入の大幅な減収
にともない、大変厳しい財政環境にあるこ
とから、さらに工夫をこらした行政運営が
求められており、現在、簡素で効率的な行
政システムの構築を図るため、行政改革推
進委員会を設置し、行政改革大綱の見直し
を行うとともに、「集中改革プラン」の策
定に取り組んでいるところです。

私は、町長に就任以来、先人が築いてこ
られた「ふるさと久御山」のさらなる発展
をめざして、「住民の皆様と、ともに考え、
ともに歩む、住民参加の町政推進」を基本
に行政運営にあたってまいりました。

引き続き、子育て支援対策や教育環境の

整備、高齢者や障害者などに対する各種福
祉施策の推進、産業活性化対策や「のって
こバス」の運行、さらには新市街地整備事
業など、本年3月に策定見込みの第4次総
合計画に掲げる「まちの将来像」を見据え
た魅力あるまちづくりを進めてまいる所存
でございます。

住民一人ひとりが真の豊かさや安らぎを
実感し、若者からお年寄りまでみんなが「住
んでよかった、いつまでも住み続けたい」
と言っていただけ「ふるさと久御山」の
まちづくりに渾身の力をふりしぼってまい
りたいと存じておりますので、より一層の
ご支援とご協力をお願い申し上げますと
もに、皆様のますますのご健勝とご多幸を
お祈り申し上げます、新年のごあいさつ
といたします。

平成18年 2006



地方分権時代にふさわしい 地方自治の推進

久御山町議会議長

藪内 権一

新年明けましておめでとございます。

皆様には、ご家族おそろいで平成18年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、町政並びに議会活動に格別のご理解、ご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

昨年、国内では、台風14号をはじめ地震など、自然災害による被害が発生し、国外においても、アメリカのハリケーンによる洪水やパキスタン地震など、甚大な被害が発生した年でもありました。被災者の皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

さて、最近の日本の経済情勢は、いわゆる「踊り場」を乗り越えて好況に移行しているともいわれておりますが、一方、デフレや原油の価格高騰などによる影響も否めず、地域経済にとっては依然厳しい状況で

あろうと存じます。

国・地方の財政は、平成17年度末の政府短期証券などを含めた借金総額は一千兆円、国内総生産の2倍に相当するといわれております。今後、社会保障関係費の増大などにより、ますます財政事情が厳しくなることが懸念されております。

現在、政府においては、平成18年度までの期間において、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直しを三位一体で進める、いわゆる「三位一体の改革」が推進されており、地方団体においては、これら国の改革の影響を受け歳入が減少する一方、犯罪・災害に対して安全・安心できる社会の構築、少子高齢化に対する支援施策、河川や道路の整備、教育環境の整備、地域経済の活性化、電子自治体の推進、環境保全対策など、重要な諸課題に取り組まなけ

ればならない厳しい財政環境にあります。

本町におきましては、広域幹線道路も開通し、国営総合農地防災事業にかかわる国営帯府営農地防災事業が順次実施され、新市街地整備も具体化に向けた取組みが進められるなど、都市基盤整備が進められております。

今後、諸事業が着実に進められ、さらにすまいるまちづくりにつながることを希望しております。

地方分権時代にふさわしい地方自治の推進に向けて、皆様とともに努力してまいりますと存じますので、今後とも、議会活動に一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

結びに皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

一年を振り返って

町では、若者からお年寄りまで「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と実感していただける「ふるさと久御山」のまちづくりをめざして、平成17年は、新市街地整備に向けた基盤整備やのってこバスの充実、木造住宅耐震診断の補助、一時保育の実施など多くの事業に取り組みました。

今号では、主なできごとを紹介し、平成17年を振り返ってみます。



睦月 1月 8日
 如月 2月 9日・10日
 弥生 3月 10日・11日

- 1月 8日 消防出初式
- 1月 9日 新春たこあげ大会 成人式
- 1月 10日 くみやまマラソン
- 2月 9日・16日 男女共同参画セミナー
- 2月 10日 京滋パイパス合同防災訓練
- 3月 1日 春季全国火災予防運動
- 3月 3日 第1回定例議会開会
- 3月 6日 ふれあい福祉まつり&音楽フェスティバル
- 4月 1日 機構改革（一部組織の見直し）
- 4月 4日 保育所入所式
- 4月 7日 小学校入学式
- 4月 8日 中学校入学式



2005年



水無月



皐月



卯月



30日 25日 19日 7日 4日 6日 26日 16日 14日 12日 8日 3日 5日 13日 11日

- 幼稚園入園式
- 巨椋池排水機場始動式
- GWイベント「お楽しみ演芸会」
- 総合体育大会開会
- 第1回臨時議会開会
- 東角小学校創立30周年記念式典
- 水防訓練
- 防災パトロール
- スポーツフェスティバル&子ども広場
- 第2回定例議会開会
- 一般国道1号京都南道路開通
- 男女共同参画フェスティバル
- 第4次総合計画の審議会を設置

師走



霜月



神無月



長月



葉月



文月



25日 10日 8日 12月 28日 27日 23日 19日 15日 13日 5日 11日 30日 27日 18日 10日 8日 1日 10月 11日 9日 7日 9日 28日 15日 8日 8月 21日 22日 10日 2日 7月

- 年末年始火災予防運動
- 青少年の主張発表会
- 第4回定例議会開会
- 第2回臨時議会開会
- 東角校区総合防災訓練
- ふるさとフェア久御山
- 町政を見る会
- 戦没者追悼式
- 町長査閲久御山町消防団訓練大会
- 文化祭
- 5日・6日
- 環境まつり・下水道まつり
- 文化祭30周年記念「組踊」
- 健康つくりスポーツレクリエーション祭
- 行政改革推進委員会を設置
- 町民運動会
- 暴力追放・少年非行防止住民大会
- 国勢調査を実施
- 10月
- 衆議院議員総選挙
- 敬老会
- 第3回定例議会開会
- 9日
- 久御山中学校生徒オーストラリア派遣
- 平和祈念集会・戦没者追悼サイレン吹鳴
- 久御山中学校創立30周年記念事業
- 8日
- 歯のひろば
- 町民プールオープン
- 農業委員会委員選挙投票日(無投票)
- 平和のための小・中学生広島派遣
- 8月
- 21日・22日

国勢調査の速報結果

久御山町の人口は 16,610人

総務省が平成17年10月1日を調査日として実施しました国勢調査にご協力いただきありがとうございます。

久御山町の結果は、人口16,610人（男8,172人、女8,438人）で、世帯数5,811世帯でした。

平成12年の前回調査と比べると、人口は470人（男321人、女149人）減少しましたが、世帯数は139世帯増加しました。

この数値は速報値のため、後日総務省が公表する確定値と異なる場合があります。

問い合わせ／広報行政課

検察審査員に選ばれたら

ご協力をお願いします

交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っているみなさんの中から「へい」で選ばれることになっていきます。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

選挙人名簿から選出

検察審査員は、市町村の選挙管理委員会が選挙人名簿の中からくじで候補者を選び、その中からさらに京都検察審査会事務局で

年4回くじをおこない検察審査員・補充員を選びます。いずれも任期は6か月です。

資格調査にご協力を

選挙管理委員会では、検察審査員候補者となった人に、職業などの資格調査のお問い合わせをします。これは、司法関係の職務等に従事している人は、審査員・補充員になれないためにおこなうもので、その際にはご協力をお願いします。

申し立てや相談費用

審査の申し立てや相談には、一切費用がかかりません。

検察審査会について詳しくは、京都検察審査会事務局（京都地方裁判所内） ☎075（211）4111または町選挙管理委員会（広報行政課内）へお問い合わせください。

平成17年度上半期 財政状況を公表

平成十七年度上半期（九月末現在）の一般会計や特別会計などの財政状況は、次のとおりです。

一般会計の予算執行状況は、歳入が全体の五十七・六割の三十九億九千九百七十七万円で、各科目の執行状況は、表①のとおりです。

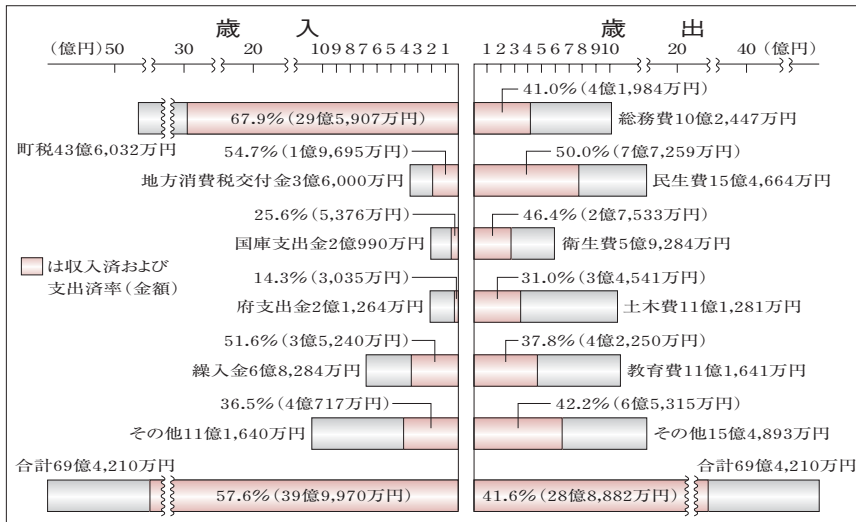
また、国民健康保険などの五つの特別会計と水道事業会計の予算執行状況は、表②

のとおりです。

地方債（町の借金）の九月末現在高は、一般会計が四十二億七百九十六万円、水道事業特別会計は四十九億七千五百二十五万円となっています。（金額は、いずれも一千万円未満四捨五入）

町では、下半期も各種事業に対し、予算の適正・効率的な執行に努めていきます。

表① 一般会計の執行状況



表② 特別会計・水道事業会計の執行状況

会計名等	歳入		歳出		
	収入済額	収入率	支出済額	支出率	
国民健康保険	5億6,510万円	43.6%	5億4,759万円	42.2%	
三郷山財産区	871万円	98.2%	683万円	77.0%	
老人保健	5億9,463万円	48.1%	5億3,644万円	43.4%	
公共下水道事業	4億1,272万円	33.7%	3億4,696万円	28.4%	
介護保険	3億1,400万円	42.6%	2億6,355万円	37.3%	
水道	収益的収支	2億6,809万円	49.8%	2億5,886万円	45.5%
	資本的収支	1,894万円	30.2%	3,710万円	22.8%

ご存じですか 税制改正

平成17年分の所得税（住民税は、平成18年度分）から、**高齢者控除の廃止**など税制が一部改正されました。

平成17年分 所得税の主な改正点

平成18年2月16日から
3月15日までの申告分



高齢者控除の廃止

平成16年分までは、年齢65歳以上で合計所得金額が1,000万円以下の人については、所得から50万円を控除できましたが、平成17年分からはこの控除が廃止されます。これにともない、今まで所得税が非課税だった人についても、課税となる場合があります。確定申告が必要となりますのでご注意ください。

①・②の適用のない人
10万円（改正前）→10万円（改正後）

青色申告特別控除額の変更

不動産所得または事業所得などの青色申告特別控除額が次のとおりが変更されます。

▽青色申告特別控除額

- ① 正規の簿記の原則に従って記録している人
 - 55万円（改正前）→65万円（改正後）
- ② 簡易な簿記の方法により記録している人
 - 45万円（改正前）→10万円（改正後）

公的年金等控除額の変更

年齢が65歳以上の人（昭和16年1月1日以前生）の公的年金等控除額が下表のとおり減額されます。

▼公的年金等にかかる雑所得の速算表

改正前		改正後	
その年中の公的年金等の収入金額（A）	雑所得	その年中の公的年金等の収入金額（A）	雑所得
260万円以下	(A) - 140万円	330万円以下	(A) - 120万円
260万円超 460万円以下	(A) × 75% - 75万円	330万円超 410万円以下	(A) × 75% - 37万5,000円
460万円超 820万円以下	(A) × 85% - 121万円	410万円超 770万円以下	(A) × 85% - 78万5,000円
820万円超	(A) × 95% - 203万円	770万円超	(A) × 95% - 155万5,000円

平成18年度住民税 課税の主な改正点

平成17年分所得に
対する課税

高齢者控除の廃止

平成17年度までは、年齢65歳以上で合計所得金額が1,000万円以下の人については、所得から48万円を控除できましたが、平成18年度からはこの控除が廃止されます。これにともない、今まで町・府民税が非課税だった人についても、課税となる場合があります。

扶養控除や社会保険料控除、生命保険料控除等の各種控除を受けることができは有利となりますので、該当される人は、町・府民税の申告をしてください。

公的年金等控除額の変更

年齢が65歳以上の人（昭和16年1月1日以前生）の公的年金等控除額が所得税と同様に減額されます。

65歳以上の人にかかる 非課税措置を段階的に廃止

△平成17年度以前
合計所得金額が125万円以下であり、かつ、1月1日現在において年齢65歳以上である場合は非課税です。

▽平成18年度以降

平成17年1月1日現在において65歳以上（昭和15年1月2日以前生）で、前年の合計所得金額が125万円以下である人については、平成18年度はその住民税の3分の2を減額し、平成19年度はその3分の1を減額します。

平成20年度から全額を課税します。

定率控除額を引き下げ

▽平成17年度以前

税額の15%を控除（上限4万円）します。

▽平成18年度

税額の7.5%を控除（上限2万円）します。

妻の均等割額の変更

▽平成17年度

均等割の納税義務を負う夫と生計を一緒にする妻に一定以上の所得がある場合、妻に均等割額の2分の1（町民税1,500円、府民税500円）を課税します。

▽平成18年度以降

夫の有無にかかわらず、一定以上の所得があるすべての個人について、均等割額的全額（町民税3,000円、府民税1,000円）を課税します。

問い合わせ

所得税については、宇治税務署 ☎0774(44)4141 または税務課へ、住民税については、税務課へ。

所得税の還付申告

平成17年分の確定申告の受付期間は、2月16日(木)から3月15日(水)までですが、還付を受けるための申告は、2月15日(水)以前でも宇治税務署で受け付けていますので、混雑が予想される申告の期間を避け、早めに申告してください。

問い合わせ／宇治税務署



2005 Kumiyama
人権街頭啓発 (12月5日・ジャスコ御山店前)



2005 Kumiyama
東角校区総合防災訓練 (11月27日・東角小学校)

地元野菜の学校給食

佐山小学校

野菜やお米についての講演会

12月7日、「京野菜等地元野菜給食の日」実施モデル事業の一つとして、佐山小学校で農業講演会が開かれました。藤和田で農業を営む河原崎博之さんが、「野菜にはビタミンがたくさんあります。野菜嫌いはいけません。また、最近はお米の消費量も以前に比べて少なくなってきていますが、みなさんは、お米や野菜をたくさん食べて体をしっかり作ってください」などと、地元の特産野菜やお米などについて、熱心に講演をされました。

この事業は、9月からおこなわれ、9月はナス、10月は小松菜、11月は水菜と、給食に旬の野菜を使い、この日は、町内産のネギを使った珍しいサラダを味わいました。

また、この日の全校集会では、児童会の進行でユニセフ募金への呼びかけもおこなわれ、給食委員会の児童が世界の子どもたち1億2,000万人が飢えに苦しんでいることや安全な水が手に入らない人々のために井戸が必要であることなど、ユニセフの活動をポスターにして全校児童に訴えました。



講演を熱心に聞く子どもたち

青少年の主張発表会

ゆうホール

自分の思いを力強く発表

12月10日、ゆうホールで町青少年健全育成協議会主催の第25回青少年の主張発表会が開かれました。

自らが日常生活のなかで体験したこと、考えていることなどを訴えることによって、社会の一員としての自覚を高めるとともに、青少年に対する住民の理解を深めることを目的に毎年開かれています。

今年も町内の3小学校から6年生各2人、久御山中学校から各学年1人、久御山高校から各学年1人の合計12人が、命の尊さや地球温暖化問題、学校の授業を通しての人々との出会い、友情などについて、自分の思いを力強く発表しました。

会場につめかけた保護者やクラスメートなど約200人の聴衆は、児童・生徒の熱のこもった訴えに、真剣に耳を傾けていました。

また、この発表会の模様は、1月13日(金)午後6時から「FMうじ」で放送されます。将来を担う青少年の率直な訴えをぜひお聞きください。



力強く主張発表



2005 KumiYama

親子ニコニコ子育てサロン (12月15日・さつき苑)



2005 KumiYama

クリスマス会 (12月14日・宮ノ後保育所)

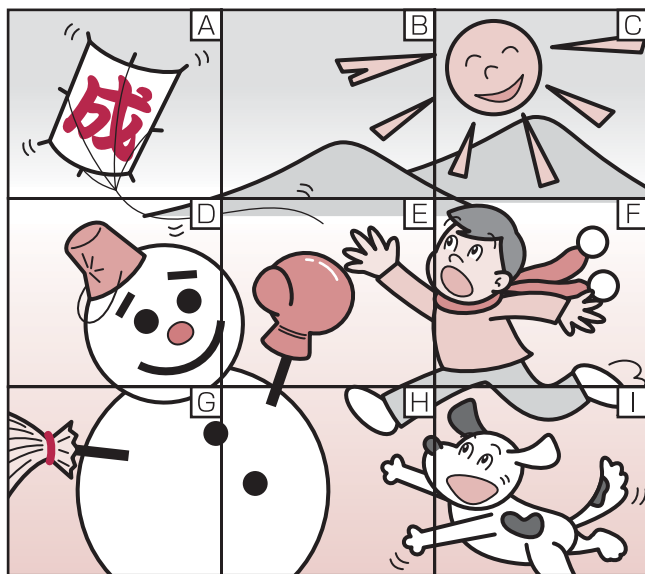
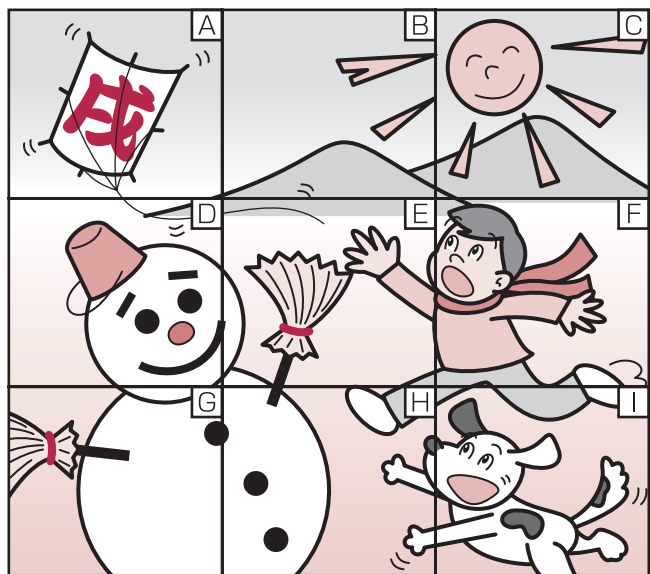


2005 KumiYama

淀大根の出荷作業 (12月14日・東一口)

まちがいさがしクイズ

二つの絵には、7か所のちがいがあります。絵をよく見てまちがいを見つけてください。正解者の中から抽選で20人に図書カードをお贈りします。ふるってご応募ください。



【応募方法】ハガキに①答え②住所③氏名④年齢⑤広報紙に対するご意見などをご記入のうえ、〒613-8585久御山町役場広報行政課(住所記載不要)へご応募ください。答えは、ちがいのある枠のアルファベットでお答えください。

【締め切り】1月11日(休)(必着)一人一通に限りです。正解と当選者は2月1日号の広報紙で発表します。お楽しみに!

<p>お誕生</p> <p>大字名 出生児 父・母</p> <p>大橋 岩崎 流直 〃 赤堀 煌空 〃 梅村 暁平 野村 遥菜 〃 瀬戸 怜 〃 依岡 幸子 佐古 善男 〃 吉川 幸夫 市田 法真 〃 日野 幸夫 〃 東内 直木 〃 杏樹 寛子</p>	<p>ご結婚</p> <p>大字名 夫の氏名 妻の名</p> <p>島田 立石 晶一 美智代 〃 山口 晶彦 絵理 〃 小倉 正裕 香織 〃 黒原 靖正 千春 〃 坂本 佳史 幸子 〃 井上 弘太 英里 〃 仁保 善之 由紀 〃 森 光成 まなみ 〃 クレイムン トン 恵美</p>
--	--

わが家のアイ・ドル

ものべ
物部 ゆらちゃん(長女)
のあちゃん(二女)
 かかえきれないほど、たくさんの幸せをありがとう。
 林 父 伊三雄さん・母 佳美さん
 (平成16年12月15日生)

11月15日から12月14日までの受付分(敬称略)

男女共同参画社会をめざして!

7

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは?

◆夫婦ケンカではすまされない!

DV(ドメスティック・バイオレンス)の意味をご存じですか。DVとは、夫(妻)や親密なパートナーから受ける暴力のことをいいます。これらの暴力は、長い間、夫婦ケンカは犬も食わない」とよくあることとして片付けられてきました。しかしながら、単なるケンカを超えて、明らかに人権侵害にあたるものも少なくありません。

また、「暴力」という言葉を聞くと、殴る・けるなど、身体に傷を負わせる行為を連想しがちですが、言葉による精神的な暴力や性的な暴力も、れっきとした暴力です。

DVはなぜ起こるのか?

DVは、「ある特定の人引き起こす特別な問題」ではありません。その背景には男性優位の考え方や妻は夫に従うものという性別役割意識、社会全体の認識不足などの理由が複雑に絡んでいます。いつでも誰にでも、身近に起こりうる問題なのです。

DVを暴力と認識する

◆「自分は暴力を受けている」という認識を持つことが大切

「これくらいは暴力とはいわないのではないか?」「私だけが我慢すればいいのだ」と思う必要はありません。家族であってもなくても、精神的にも肉体的にも暴力を受けていると感したらそれは人権侵害であり、犯罪行為なのです。

DVからなぜ逃げないのか?

DVは、家庭という密室で起こる暴力行為です。DVに遭っていない人からは「そんなにひどい暴力であるならば、今すぐ逃げればいいのに...どうして逃げないの?」という声が聞かれます。確かにそう思えるかもしれません。

しかし、そう簡単には逃げられないのです。理由はいくつもあります。

◆DVから逃げられない理由

- ・ 家庭を崩壊させたくない。配偶者との関係を壊したくない
- ・ 経済的に自立していく自信がない
- ・ 今度こそは反省してくれているのかもという思い

※いろいろなDV

- ★ 身体的DV/殴る、けるなど
 - ★ 精神的DV/無視、暴言の繰り返しなど
 - ★ 社会的DV/外出制限や行動のチェック
 - ★ 経済的DV/仕事に就かせないなど
 - ★ 性的DV/性的な関係の強要など
- こうした暴力は、被害者の身体に直接的にも心理的にも影響を及ぼします。直接的影響としては、骨折、あざ、めまい、動悸など。心理的影響としては、PTSD(心的外傷後ストレス障害)、トラウマなど。



のっまこバス

バス停シリーズ

「鈴間」

Vol. 7

町内の「のってこバス(巡回バス)」の停留所をシリーズで紹介しています。

各バス停が持つ魅力などをお届けし、住民のみなさんが使いやすい形で巡回バスをご利用いただきたい、と考えています。

今回は「鈴間」バス停です。



「鈴間」バス停は、昨年7月1日「のってこバス(巡回バス)」の運行内容を見直したときに、新たに設けたバス停で、昨年6月に開通した京都南道路を挟んで東西にあります。

以前、この場所には昭和60年4月から路線バスの「鈴間」バス停がありましたが、マイカーの普及などによる利用者の減少により、昨夏にバス路線が廃止され、路線バスのバス停もなくなってしまいました。

「鈴間」バス停は、地域住民の利便性を図るため、東ルートでは役場、荒見苑、ゆうホールなどの公共施設への連絡として1日8便が運行しています。

また、「京阪淀駅」への直通便は朝の1便のみとなりましたが、「ジャスコ久御山店前」バス停で乗継券を利用いただければ、150円の運賃で「京阪淀駅」まで1日8便が運行しています。新しいバス停として再スタートしていますので、巡回バスをご利用ください。

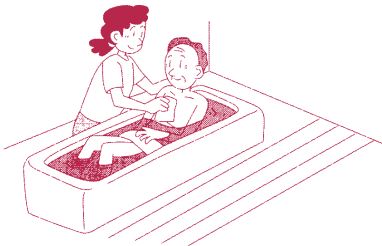
問い合わせ/都市計画課

高齢介護の あんしんガイド

やすらぎ入浴サービス事業

町社会福祉協議会では、町内に住む65歳以上の人で、身体上または精神上の理由により自宅での入浴が困難な人に対して、入浴サービスを有料で提供しています。ただし、次に該当する人は利用できません。

- ・感染症疾患を有し、他の人に感染させるおそれのある人
- ・疾病等により、医師が入浴等について適当でないと認められた人
- ・その他、特に対象者として適当でないと認められた人



毎週火曜日の午後、社会福祉協議会併設のデイサービスセンターさつき苑のお風呂を利用し、入浴していただきます。ただし、利用者の人の着替えなどの介助のため家族等の付き添いが必要となります。

入浴時に看護師による血圧などのバイタルチェックをおこなっています。1回の利用料は送迎・入浴費用として500円です。

サービスの利用を希望される人は、利用会員登録が必要で、感染症疾患を有していないなどの確認のため診断書を提出していただきます。

問い合わせ／町社会福祉協議会

私たちが暮らしている地球は、酸素をつくり水や食物などを私たちにもたらし、私たちの命の源といえます。しかしながら、いま地球の環境は大きく変化し、私たちの生活に影響を与え始めているといわれています。飲み水の汚染やオゾン層の破壊による温暖化の進行など、それらはみな、近年の人間の生産・消費活動が大きく影響しているといえます。私たちの地球は静かに病んでいます。よってそれを食い止めるため、私たち一人ひとりが地球環境を守るための具体的な行動を起こすよう求められています。

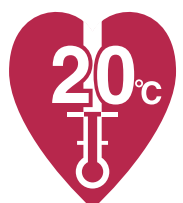
このような現状を考えたとき、まず、身近にできることとして「食べ物を大切に、無駄を出さない」「マイカーを使用せず、自転車や公共交通機関を利用する」ことなどが最近の調査で、家庭コミとして出されるもののうち、賞味期限切れなどで手付かず捨てられるものが多く含まれているという結果が出ています。それらはすべて焼却処分され、CO₂の発生を増加させているといえます。また、マイカーの普及もこのCO₂を増加させる大きな要因となり、地球の温暖化を進めているといえます。

環境を考えたエコロジ的な生活は、快適で便利な生活からすれば、不便なものであり、我慢が必要な生活といえるかもしれません。しかしながら、地球環境はいつたんだ破壊すると回復に時間がかかります。この恵み豊かな地球を私たちの子どもや孫たちに残していけるよう、「どのようにして守っていくのか」を考えて行動するようにならねばなりません。



かけがえのない地球を 守りましょう

昨年の夏には、職場のエアコンの温度設定を28℃にし、ノーネクタイ、ノー上着フアッションの「クールビズ」が提唱されました。また、この秋冬は温度設定を20℃とし、過度に暖房機器に頼らず、寒い時はもう一枚着るといった「ウォームビズ」が提唱されています。では、家庭において私たちはどのようなことができるのでしょうか。



どが考えられます。さらに、「買物をするときはマイバックを持参する」「詰め替えできる商品やリサイクル商品を選択する」「家電製品は省エネ品を選択し、使用時も省エネに努める」ことが必要となります。これら環境を考えた選択を実践する消費者を「グリーンコンシューマー」と呼びます。ぜひあなたもグリーンコンシューマーになってください。一人ひとりの行動が広がることによって、メーカーなどの企業活動を変えます。そして、それは市場を変え、社会が変わることへつながります。

巨椋池の鳥たち Vol.31



オナガガモ
(カモ目カモ科)

秋早くから飛来する冬鳥です。町内では、古川で見ることが出来ます。特に雄の尾羽2本は冬に長くなり、大きさは、雄が75センチ、雌は53センチです。雄は頭部が茶色で首の前から胸は白く、首の後ろは黒褐色です。腰の近くに白色部があって、長い尾羽とともに識別のポイントとなります。くちばしの上面は黒く、側面は青灰色です。雌は、全体が褐色で黒褐色の斑紋が全体にあります。雄のように首の前は白くありません。また、中央尾羽は雄のように長くありませんが、ほかのカモ類の雌に比べて長いのです。えさは、夜間に水田や湿地に出てとります。池などでくちばしを水につけて動かし、こしとって食べたり、逆立ちして水底の植物の種子や水草などを食べたりします。雄は「ブルブル」とコガモに似た声で鳴き、そのほかに「シイシー」とイにアクセントのある変わった声を出します。雌は「タエエ」と鳴きます。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

「犬の本」

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。
 今月は、干支にちなんで犬に関するオススメの本を紹介します。

◆オススメ本

「ゆうたくんちのいばりぬ(全9巻)」(幼児向け絵本)

ゆうたくんちの家族の一員でもある主人公のいばりぬ。そのにくめないいばりぶりをシリーズで紹介
 あかね書房発行

「はたらく犬(全4巻)」(児童書)

盲導犬、聴導犬、介助犬など、働く犬の仕事ぶりと訓練の様子をシリーズで紹介
 学研発行

「子犬の飼い方・育て方」

犬と楽しく暮らすために、知っておきたいしつけや健康管理などをわかりやすく紹介
 東西社発行

「子犬の選び方・飼い方」

初めて犬を飼う人向けに、人気犬種40種の中から我が家にあった子犬の選び方、飼い方をくわしく紹介
 主婦の友社発行

【問い合わせ】

☎0774(45)0003

【開館時間】

火・金曜日/午前9時30分～午後7時
 土・祝日/午前9時30分～午後5時

【休館日】

1日(祝)・4日(水)・10日(火)・16日(月)
 23日(月)・30日(月)・31日(火)

◆新着図書の紹介



★三番手の男

(童門 冬二著)
 自分の生き方を貫いた山内一豊とその妻千代の実像に迫る。



★恋せども、愛せども

(唯川 恵著)
 恋愛に卒業はないのかもしれない。祖母、母、娘たちのゆれ動く恋と仕事、結婚を描く。



★わたしたちの帽子

(高橋 方子作)
 さまざまなきれが縫いあわされたキルトの帽子が、過去と現在をつなぐ出会いの鍵となった。



★おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時/1月28日(出) 午前10時30分～11時

場所/ゆうホール2階お話し室
 問い合わせ/図書館



■材料(4人分)

小エビ	80グラム	絹さや	20グラム
塩	少々	ユズ(皮)	少々
酒	少々	だし汁	800cc
片栗粉	少々	しょうゆ	20cc

作り方

- ① エビは背わたと殻を取り、酒と塩でよくもみ臭みを取ります。すりつぶしてひとつまみの塩と酒を加えます。よく混ぜて小さな団子に丸め、片栗粉をまぶし、だし汁でゆでて取り出しておきます。
- ② 絹さやはさっと塩ゆでにします。
- ③ ①のだし汁をこして、しょうゆで味を整えます。
- ④ ①のエビ団子と絹さやを椀だねとして、③のすまし汁を入れてユズの皮をすって散らして出来上がりです。

ヘルシークッキング

Vol.84

えび団子のすまし汁

25キロカロリー/1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

お知らせ

工業統計調査にご協力を

経済産業省では、「平成17年工業統計調査」を実施します。

この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象に、その活動内容を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、行政施策の基礎資料や企業、大学等の研究資料として活用し、調査内容は統計以外の目的には使用されません。

調査員が1月中旬から調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ／広報行政課

償却資産申告書・給与支払報告書は1月31日までに

町内で事業を営んでいる法人や個人で、償却資産を所有している人は、1月1日現在の所有状況を1月31日(火)までに税務課へ申告してください。

また、平成17年中に給料や賃金などの給与を支払った事業主は、金額の多少にかかわらず給与支払報告書を受給者の平成18年

1月1日現在の住所地の市区町村へ1月31日(火)までに提出してください。

問い合わせ／税務課

人権啓発研修会

町では、すべての人々が、人権問題を自分自身にかかわる問題として、自己を尊重し、他者を尊重する人権意識を少しでも高めていただくために人権啓発研修会をおこないます。多数ご参加ください。

日時／1月19日(木) 午後2時～4時

場所／町役場5階コンベンションホール

内容／講演「いま一度同和問題を考える」

講師：長岡京市社会同和教育指導員

永武一紀さん

費用／無料

定員／150人

問い合わせ／社会福祉課

献血にご協力を

あなたの血液が、さまざまな医療現場で、心から待たれています。

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にできる、身近なボランティアです。みなさんの積極的なご協力をお待ちしています。

輸血用血液の安全性の向上のため、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。また、海外渡航経験のある人は献血ができないことがあります。

詳しくは、京都府赤十字血液センター ☎075(533)0111へお問い合わせください。

日時／1月17日(火) ①午前10時～午後0時

15分 ②午後2時～3時30分

場所／①ゆうホール ②中央公民館

問い合わせ／長寿健康課

ヘルスサポーター21

ヘルスサポーターとは、「自分のからだを今一度見直し、問題点を見いだし、日常生活のなかで健康づくりを実践し、自分の健康をしっかりと定着させる人」をいいます。

町生活改善推進員協議会「久味の会」では、「自分の健康は自分で守る」ことを目的としたヘルスサポーターの養成講座を

開きます。

日時／1月23日(月) 午前10時～午後2時

場所／保健センター

対象／町内在住の人

内容／調理実習、講話、簡単健康チェック、軽体操など

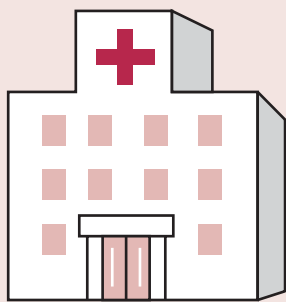
費用／200円(材料費とテキスト代)

申し込み・問い合わせ／1月4日(水)から13

日(金)までの間に長寿健康課へ。電話可

小児救急医療病院のお知らせ

休日・夜間の電話相談などで「すぐに病院で診察を受けた方がよい」と言われたお子さんを受け入れられるように、下表のとおり山城北保健所管内の3病院で小児科医が当直する体制が整備されました。



病院名	月	火	水	木	金	土	日・祝
宇治徳洲会病院 0774(20)1111	○	●	●	●	○	○	○
第二岡本総合病院 0774(44)4511	●				●		
田辺中央病院 0774(63)1111						●	●

※●の病院が優先的に対応し、○の病院が補います。

▼電話相談とは

全国統一番号の【#8000】に電話をすると、府内の病院の小児担当看護師または小児科医が電話相談に対応します。
相談時間／午後7時～11時 年中無休

受け入れ時間帯

月～土曜日／午前8時～午後8時
日曜日・祝日／午前8時～翌日午前8時

(土曜日は午後3時～午後11時)
※携帯電話およびダイヤル回線からかけるときは ☎075(661)5596へ。

麻しん、風しんの 予防接種が変わります

予防接種法施行令の一部改正により、麻しんおよび風しんの接種の受け方が、左表のように変わります。



1歳の誕生日を過ぎたお子さんは、できるだけ早めに麻しん・風しんワクチン接種を済ませましょう。

変更内容	平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から
対象ワクチン	麻しん 風しん	麻しん風しん混合
接種回数	1回	1回
対象者	1歳から7歳6か月	第1期／1歳から2歳未満 第2期／小学校入学前1年間(平成18年3月31日までに麻しん、風しんの予防接種を両方またはいずれかを受けた人、自然にかかった人を除く)

問い合わせ／長寿健康課

ひだまりクラブ

町では、高齢者がいつまでも元気で暮らせるように、音楽にあわせた体操などをおこなう教室を開きます。申し込みはいりません。みなさんお誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。

日時／1月10日(火) 午後1時30分から

場所／東佐山団地集会所

内容／歌・体操・健康相談など

問い合わせ／長寿健康課

老人保健の高額医療費

老人保健では、1か月の医療費の自己負担額が高額になった場合、左表の自己負担限度額を超えた分を、申請により給付する制度があります。

該当される人には通知をしますので、老人保健受給者証と健康保険証、印鑑、預貯金通帳をご持参のうえ、申請してください。すでに申請された人は、再申請の必要はありません。

▼自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額 (外来+入院)		
	外来 (個人ごと)		
一定以上の所得がある人 (定率2割負担)	40,200円	72,300円(医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を計算) 過去12か月間に4回以上高額医療費の支給があった場合4回目以降は40,200円	
一般 (定率1割負担)	12,000円	40,200円	
低所得者 (住民税非課税世帯など) 定率1割負担	8,000円	II	24,600円
		I	15,000円

※入院の場合、1か月の一部負担金は限度額までの負担となります。入院時の食事代や差額ベッド代などは、支給対象となります。

問い合わせ／国保医療課

20歳のみなさんへ

20歳になると学生をはじめ、農業や自営業、そして無職の人も全員が国民年金に加入することになります。

勤務先で手続きをされるサラリーマン以

外の人は、加入手続きをしてください。20歳から60歳までの40年間に最低25年以上保険料を納めると、65歳から老齢基礎年金が受給できます。

無職などで、どうしても保険料が納められない場合は「免除申請」、学生の人には「学生納付特例」の制度があります。ただし、いずれも所得審査があります。

問い合わせ／住民課

ペットは愛情を持って飼いましょう

飼いましょう

犬や猫などのペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。そして、他人に迷惑をかけることは、犬を飼ううえでの大切なモラルです。飼い主のみなさんは、次のことを守りましょう。

- ・犬はつないで飼いましょう。散歩のときも必ずつなぎましょう。
- ・犬の散歩にはフンをとる用具(紙、ビニール袋、スコップなど)を必ず携帯し、犬が散歩中にしたフンは、自宅に持ち帰って処理しましょう。
- ・飼い主が拾えない場所ではフンをさせないようにしましょう。
- ・トイレのしつけをして、散歩時にフンをしないようにしましょう。

〈フンのとり方〉

フンの上にトイレトペーパーをかかせるつかみ、袋を反転して口をしばれば簡単に拾えます。

どうしても飼えなくなった犬や猫は、環境保全課に連れて来てください。

日時・場所／環境保全課：毎週火曜日(3日を除く) 午後2時10分〜2時20分

府山城北保健所：毎週月曜日(祝日を除く)

除く) 午前9時〜10時30分
問い合わせ／環境保全課



野焼きは禁止されています

ごみを焼却(野焼き)すると、有害なガスの発生や洗濯物が汚れるなど、付近に大変な迷惑となることから、法律や条例で固く禁止されています。

清潔なまちづくりのため、ごみは燃やさず分別して、定期収集日に出すようにしましょう。

問い合わせ／環境保全課

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に関係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／1月12日(木) 午前10時〜11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所

内容／お正月遊び

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

持ち物／着替え・水筒

問い合わせ／各保育所

佐山 0774(43) 2970

御牧 075(631) 2475

宮ノ後 0774(43) 4906

保育所入所申し込み

町立保育所の入所申し込みを受け付けします。
詳しくは、現在配布中の「18年度保育所入所の申し込み」をご覧ください。
受付期間／1月16日(月)～20日(金)
受付場所／学校教育課
手引き配布場所／各保育所、学校教育課
問い合わせ／学校教育課

町立学校体育施設 使用団体の登録

平成18年度の町立学校体育施設(体育館・グラウンド)使用団体の登録を受け付けします。
前年度に登録された団体も再登録が必要です。
対象／町内在住・在勤の10人以上で構成され、継続的に使用される団体
申し込み・問い合わせ／1月4日(水)から社会教育課へ。
※有料スポーツ施設使用団体の登録受け付けは、17ページに掲載しています。

成人式

今年20歳を迎える新成人を祝う成人式をおこないます。新成人のみなさん、ぜひご参加ください。
日時／1月9日(祝) 午前11時から(午前10時30分から受け付け)
場所／中央公民館
対象／昭和60年4月2日から昭和61年4月1日までの間に生まれた人
※対象者には、12月中旬に案内を送付いたします。届いていない人は、社会教育課へご連絡ください。

水道課からのお知らせ

▼水道管の凍結にご注意を
水道管は、気温がマイナス4℃以下になると凍って破損することがあります。特に水道管がむき出しになっているところや風当たりの強いところはご注意ください。
○凍結を防ぐには
水道管や蛇口にスポンジやタオルなどの保温材を巻きつけ、ぬれないようにその上からビニールテープなどを巻いてください。
○凍って水が出ないときは
蛇口を全開にして、凍った部分にタオルなどをかぶせて、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。急に熱湯をかけたりまするとひび割れや破裂することがあります。
○水道管が破裂したとき
止水栓(メーターボックス内)を閉めて、町指定給水工事業業者に修理を依頼してください。
▼定期的なメーター確認を
検針は2か月に一度(奇数月)です。ご家庭で定期的にメーターを確認されることで漏水の早期発見につながります。ご家庭内の漏水修理は、町指定給水工事業業者にお申し込みください。漏水修理にかかる費用は自己負担となります。
▼検針にご協力を
検針時にはメーターボックスの上や周辺に物を置かないようにしてください。また犬はメーターから離れた場所につないでください。ご協力をお願いします。
▼お支払いは口座振替で
上下水道料金のお支払いは便利な口座振替をご利用ください。口座振替依頼書は、



相談

町内の各金融機関と町役場にあります。
▼コンビニエンスストアで
お支払いができます
上下水道料金のお支払いがコンビニエンスストアでもでき、24時間お支払いが可能です。利用できるコンビニエンスストアは、納付書(ハガキサイズ)の裏面に記載されています。
問い合わせ／水道課
【無料法律相談】
1月19日(木) 午後1時～3時 役場庁舎1階相談室1 定員6人(先着順)
※申し込みは1月4日(水)から広報行政課へ。
【行政・人権擁護相談】
1月17日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1
【すこやか養育相談】
1月19日(木) 午後1時～4時 佐山・御牧・宮ノ後保育所
▽電話相談
毎週木曜日 午前11時～午後4時
佐山保育所 ☎0774(43)2970
御牧保育所 ☎075(631)2475
宮ノ後保育所 ☎0774(43)4906
【女性のための相談】
1月10日(火)・24日(火) 午前10時～午後1時
中央公民館1階教養室3号
※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)
【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)
1月12日(木)・26日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

〔12月1日現在〕	
総人口	17,211人
男性	8,567人
女性	8,644人
世帯数	6,556世帯
〔11月中の動き〕	
出生	16人
死亡	9人
転入	68人
転出	71人

町の人口(前月比)増4人

〔休苑日〕土曜日の午後・日曜日・祝日
〔入浴日時〕
毎週月・水・金曜日(休苑日除く) 午後1時～3時

荒見苑の休苑日・入浴日



〔連絡先〕
町社会福祉協議会
☎075(631)0022
〔譲ってください〕
▽車いす
多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

介護用品 レンタルサービス

▽ふれあいテレホン相談
相談専用電話 ☎075(631)3421
相談時間 午前9時～午後5時
〔交通事故巡回相談〕(京都府)
1月11日(水)・25日(水) 午前9時～午後4時
宇治総合庁舎 ☎0774(21)2101

ふれあい交流館
ゆうホール

申込は1月5日(木)
午前9時から
☎0774(45)0002

【休館日】
毎週月曜日
(祝日の場合は、その翌日)

5日(木)から開館します。

＜申し込みと費用＞

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は1月9日(祝)(9日までの教室については開催日の前日)までにゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼初めてのエクセル

日時／1月17日(火)・18日(水)・19日(木)(3回
コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向けのエクセル教室です。
定員／16人

費用／2,000円(資料代含む)

▼インターネット入門

日時／1月19日(木)・20日(金)・21日(土)・22日(日)(4回コース) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向けのインターネット教室です。
定員／16人

費用／3,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時／1月11日(水)・27日(金) 午後1時～4時
19日(木) 午後5時～8時 25日(水) 午前9時～正午

対象／今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人

内容／教室のパソコンで、受講内容を自由に自習していただきます。わからないことは、指導員がサポートします。

定員／16人
費用／300円



漢字の達人教室

日時／1月14日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。
定員／20人

童謡を楽しむ会

日時／1月11日(水)・25日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の
の人

内容／先生のピアノにあわせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人。申し込みは限りません。当日、直接お越しください。
費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／1月11日(水)・25日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」などです。

定員／各25人

身近な野鳥観察会

日時／1月28日(土) 午前8時50分～午後3時

対象／町内在住で小学生以上の人
内容／古川・宇治川・木津川に暮らす野鳥の観察をします。
定員／20人

基礎からの工作教室

日時／1月21日(土) ①午前9時～正午 ②午後1時30分～4時30分

※①・②から選んでください。
対象／町内在住の小学1～3年生
内容／紙を使って工作をします。
定員／各10人

費用／100円

親子で科学体験教室

日時／1月8日(日) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時

※①・②から選んでください。
対象／町内在住の小学1～3年生とその保護者

護者
内容／ふりこの不思議をさぐります。
定員／各8組

小学生科学教室

日時／1月7日(日) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ふりこの不思議をさぐります。
定員／16人

週末の星空観察会

日時／1月7日(日) 午後6時30分～7時30分
21日(土)・28日(土) 午後8時30分～9時30分 (受け付けは終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なら、だれでも参加できます。小学生以下の人は、保護者同伴で参加してください。
内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。



小学生工作教室

日時／1月22日(日) 午前9時～正午

対象／町内在住の小学4～6年生
内容／紙を使って工作をします。
定員／16人
費用／100円

総合体育館

申込は1月5日(木)
午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

5日(木)から開館します。

トレーニング機器使用講習会

日時／①1月15日(日) 午前10時から
②1月16日(月) 午後7時から

※①・②から選んでください。電話不可
対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方
法などを学び、機器を利用するために
必要な講習会です。
定員／各15人(先着順)
費用／5000円

トレーニング相談日

日時／1月10日(火) 午後6時30分～8時30分
1月26日(木) 午前10時～正午

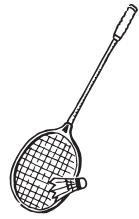
対象／機器使用講習会を受講した人
内容／トレーニングプログラムや正しい機器
使用方法など、体育館のスタッフがあ
ドバイスします。申し込みはいりま
せん。お気軽にお越しください。

体育館開放スポーツデー

日時／①1月14日(土) ②28日(土) 午前9時
～正午

種目／①小学生用バスケットボール、バド
ミントン、ソフトバレーボール、バス
ケットボール、卓球 ②小学生用バス
ケットボール、バドミントン、ソフト
バレーボール、ファミリーバドミント
ン、バウンドテニス

内容／メインアリーナを無料で開放します。
申し込みはいりません。お気軽にお越
しください。



太極拳教室

日程／2月3日～3月10日までの毎週金曜
日(6回コース) 午後1時30分～3
時

対象／18歳以上の人(高校生は不可)
内容／太極拳を初歩から学びます。
定員／30人(先着順)
受講料／2,000円

小学生卓球教室

日程／2月4日～3月11日までの毎週土曜
日(6回コース) 午後1時30分～3
時30分

対象／町内在住の小学4～6年生
定員／30人(先着順)

有料スポーツ施設 使用団体の登録

平成18年度の有料スポーツ施設使用団体
の登録を受け付けします。前年度に登録さ
れた団体も再登録が必要です。

対象施設／総合体育館、中央公園(野球場・
庭球場)、木津川河川敷運動広場(野
球場・球技場)、町民プール前庭球場

資格／町内在住・在勤の10人以上で構成さ
れ、継続的に使用される団体
申し込み／1月5日(木)から31日(火)までの間
に総合体育館へ。

※町立学校体育施設使用団体の受け付けは、
15ページに掲載しています。

中央公民館

申込は1月5日(木)
午前9時から
☎075(631)1000
【休館日】
毎週水曜日

5日(木)から開館します。

ビーズアクセサリー教室

日時／1月23日(月) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／セーターの胸元やスリーブの襟先に映
えるパールビーズのブローチを作ります。
講師／奥谷昌美さん
定員／20人
費用／1,000円

冬の健康食教室

日時／1月27日(金) 午前9時30分～正午
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／冬の寒さを乗り切るための献立(ピ
ンパ、雑菜(チャブチエ)、ワカメス

「ブナゴ」と健康を考えます。
講師／木下穂支子さん
定員／20人
費用／800円

バレンタインケーキ教室

日時／1月31日(火) 午後6時30分～9時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プロからバレンタインケーキの作り
方を学びます。
講師／松尾伊左男さん
定員／20人
費用／1,500円

キムチ漬け教室

日時／2月3日(日) 午前10時～正午
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／季節の野菜(白菜、大根、キュウリ)
で、保存食の作り方を学びます。
講師／内田公昭さん
定員／20人
費用／800円

くみやまファミリーシアター

影絵劇団 かしの樹「ピーター・パン」

世界中の子どもたちに愛された不朽
の名作ファンタジー「ピーター・パン」を
さわやかな生演奏と美しい影絵で楽し
みませんか。



日時／2月25日(土) 午後2時開演
場所／中央公民館ホール
入場料／前売券、当日券とも全席自由席
前売券：子ども 300円
(3歳以上中学生以下)
大人 500円
当日券：子ども 500円
大人 700円

※入場券は、1月19日(木)から、ゆうホ
ール・総合体育館・中央公民館で販
売します。

主催／(財)久御山町文化スポーツ事業団

総合体育館は、館内の定期清掃のため3月7日(火)は臨時休館します。ご了承ください。

保健予防のコーナー

笑顔
を
キヤッチ!

10か月児健診(12月21日)で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。
広報行政課へお越しください。

予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	17日(火)	午後1時40分 ～1時55分	・6か月未満の乳児(3～4か月児健診対象者は健診時に接種) ・今年度から、ツベルクリン反応検査はおこなっていません。

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・風しん(三日はしか)・麻しん(はしか)は、個別接種となっています。
年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。
※予防接種を受けられるときは、「予防接種手帳」の冊子をよく読んで、母子健康手帳を必ずご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	6日(金)	午前9時30分 ～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
パ パ & マ マ 教 室	12日(木) 19日(木) 25日(水)	午後1時～1時15分 午前11時～11時15分 午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	プレママ体操等 調理実習等 歯科健診・菌の話
1 歳 8 か 月 児 健 診	13日(金)	午後1時20分 ～2時	平成16年4月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3 ～ 4 か 月 児 健 診	17日(火)	午後1時20分 ～2時	個人通知が届いた人	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックススタート
10 か 月 児 健 診	18日(水)	午後1時20分 ～1時50分	平成17年3月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
2歳6か月児歯科健診	25日(水)	午後1時20分 ～1時40分	平成15年6月生まれ	歯科医師による健康診査および予防指導、身体的・精神的な発達指導
離 乳 食 教 室	26日(木)	午後1時 ～1時15分	満3か月～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食
3 歳 児 健 診	27日(金)	午後1時20分 ～2時	平成14年6月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健 康 相 談	※ 12日(木)	午前10時 ～正午	40歳以上の人	保健師による健康相談
成 人 歯 科 健 診	25日(水)	午後1時 ～1時30分	おおむね40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センター(※はいきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。
問い合わせ／長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号

- 役場(代表)
☎ 075(631)6111/0774(45)0001
☎ 075(632)1899
- 各課(直通)
総務課 631-9991/45-3922
企画財政課 631-9992/45-3924
広報行政課 631-9993/45-3926
税務課 631-9926/45-3908
社会福祉課 631-9902/45-3902
長寿健康課 631-9903/45-3904
住民課 631-9904/45-3905
国保医療課 631-9913/45-3906

- 環境保全課 631-9917/45-3907
- 監理課 631-9952/45-3910
- 道路河川課 631-9961/45-3912
- 産業課 631-9964/45-3914
- 都市計画課 631-9966/45-3915
- 学校教育課 631-9974/45-3917
- 社会教育課 631-9980/45-3918
- 水道課 631-9987/45-3919
- 下水道課 631-9990/45-3920
- 議会事務局 631-9996/45-0105
- 会計課 631-9932/45-3909

- ☎消防本部 631-1515 ☎632-5382
- ☎ふれあい交流館ゆうホール
45-0002 ☎46-5610
- ☎図書館 45-0003 ☎46-5690
- ☎中央公民館 631-1000 ☎632-0031
- ☎総合体育館 44-3700 ☎44-2203
- ☎町体育協会 44-2205 ☎44-2203
- ☎健康センターいきいきホール
41-3466 ☎44-1199
- ☎老人福祉センター荒見苑
44-3405 ☎44-7801
- ☎地域福祉センター
631-0022
(町社会福祉協議会) ☎632-3001
- ☎シルバー人材センター 41-1881 ☎43-4546

1月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		日付は年始の開始日です。	燃やさないごみ		日付は年始の開始日です。
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	1月5日(木)	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	1月9日(祝)
火・水・金	久御山団地(公団)	1月4日(水)	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	1月10日(火)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	1月6日(金)	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	1月4日(水)
			木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	1月5日(木)
			金	東佐山団地・久御山団地(公団)	1月6日(金)

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
20日	藤和田・島田・東島田・東一口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	23日	北川顔(府道以东)・坊之池・森(国道1号以西)・西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島
		6・26日	大橋辺・北川顔(府道以西)

— ラクラク節約・快適エコライフ Vol.8 —

水をムダにしない洗い方

飲料水をつくったり、生活排水を浄化するのにエネルギーが多く使われます。水を無駄にしない、水を汚さないことが省エネにつながります。省エネは、最も身近な地球温暖化防止の方法です。ご協力をお願いします。

①切るものはまとめて切る。

メニューを事前にまとめておいて、まずは切るものを全部切ってしましましょう。こうすると、いちいちまな板を洗わなくて済みます。

②きれいな物から汚れる物へ。

初めに肉や魚を切ってしまうと、まな板や包丁が汚れてしまいます。最初は野菜から、あとで肉や魚を

切れば途中で洗わずに済み、水と洗剤が節約できます。

③汚れはふいてから洗う。

食器や調理器具についての汚れは、古布や新聞紙、ゴムペラなどで取り除いてから洗うと、少ない洗剤で洗えます。

④ワンプレート料理で食器を減らす。

ひとつのお皿にいろいろ盛り込むワンプレート料理。洗う食器の数が減って助かります。

⑤洗剤は薄めて使う。

洗剤は水で薄めて使うと、使用量が減ります。汚れの落ち度も変わりなく、洗いやすくなります。

リサイクルごみ

缶 類	びん 類
ペットボトル	発泡食品トレー
紙 パ ッ ク	発泡スチロール
4日 (第1水曜日)	11日 (第2水曜日)
18日 (第3水曜日)	25日 (第4水曜日)
簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。 びん・ペットボトルは必ずふたをはずしてください。	

ふるさとの旅日記



善光寺の山門額

第43回

女たちの善光寺参り (1)

東一口から中山道へ

明治初年まで、多くの寺院は女人禁制であった。特に比叡山延暦寺・高野山金剛峯寺などは、女性の参詣は修行の妨げになるという理由から、立ち入りを禁じてきた。そうした中で、信濃(現長野県)の善光寺は、女性救済を説き、宗派も男女も問わず、誰もが極楽往生ができるとした。この寺の教えは、広く大衆に支持され、善光寺の本尊は、ことに女性を極楽に導く仏として尊崇されたのである。

したがって、善光寺参りは、女性たちにとって憧れであった。ましてや、遠方の者にとっては、一生に一度は参詣したいという思いが特に強かったであろう。

さて、この願いを実現した女性たちが久御山にもいたのである。

それでは、東一口村の山田里という女性が記した「善光寺参り道中諸人入手扣帳」(山田武司家文書)を参考に「女たちの善光寺参り」の足跡をたどってみよう。

文化十二年(一八一五)三月十四日、山田里さんたちは、善光寺参りの旅に出立した。旧暦の三月十四日は、現在の四月二十日前後あたり、桜花も散り、若葉萌え

る季節である。善光寺までの距離は、約一〇〇里(約四〇〇キロ)という長旅である。

ところが、「手扣帳」には、里さんと一緒に善光寺参りをした人数は記されていない。しかし、一行は米を一斗(一五キログラム)ずつ持参し、それを六回に分けて売却していることから、おそらく六人の旅であったと思われる。それにしても中山道の峻険な山坂を、米を担いで旅を続ける女たちの強靱な体力には驚かされる。

一行は正午、大津追分に着き、三二文を払って昼食をとっている。この大津追分は、東海道五十三宿中山道六十九宿の最後の宿場である。ここから京の三条と、伏見・淀を経て大坂に行く道に分かれるので追分の名がある。里さんたち一行も、淀から宇治川の右岸、千両松を経て三里(一二キロ)の道を歩いてきたのであろう。

里さんらは、大津港から三二文の舟賃で矢橋舟に乗り、草津に着いた。この宿場で一〇〇文と九四文ずつを払って旅籠に泊まっている。おそらく燃料の薪代を支払い、食事の賄いは自分であるという木賃宿を利用したのであろう。草津宿は東海道と中山道の分岐点にあ

る。江戸時代の宿泊施設は、本陣二軒、脇本陣二軒、旅籠七二軒があり、宿場は活況を呈していた。現在、旧本陣は七年間の大修理を終えて、平成八年四月から一般公開されている。建坪四六八坪、部屋が一九室で二六八畳半もある広大な建物である。中山道六十九宿の中で、復元されている本陣は



▲多賀大社

た。江戸時代の宿泊施設は、本陣二軒、脇本陣二軒、旅籠七二軒があり、宿場は活況を呈していた。現在、旧本陣は七年間の大修理を終えて、平成八年四月から一般公開されている。建坪四六八坪、部屋が一九室で二六八畳半もある広大な建物である。中山道六十九宿の中で、復元されている本陣は「じき」とあって、この宿場で昼食をとったのであろう。一行はこの武佐から愛知川宿を経て高宮宿(現滋賀県彦根市)に着く。ここまでの道中が四里半(一八キロ)、この日は九里半歩いたことになる。

高宮宿の旅籠は二三軒あり、草津宿の半数もないが、宿場の人口は三千五六〇人と多く、近江の中山道九宿の中で、最も繁華な宿場であった。宿場の中ほどには、多賀大社の一の鳥居があつて、ここが参詣道の入口とされている。多賀大社の祭神は、伊弉那岐命・伊弉那美命で、伊勢神宮の祭神である天照大神の父母神にあたることから、「伊勢へ参らば御多賀へ参れ、御伊勢は御多賀の子でござる」の俚語も生まれ、高宮からの参詣者も多くにぎわったという。

この夜、高宮宿で泊まった一行は、翌朝好天気の中を中山道の鳥居本宿を経て、番場宿(現滋賀県米原市)に着く。二里半(一〇キロ)の行程であったが、歩き疲れたこともあって、この宿場で半日とう留し、そのまま「わかさや」という旅籠に泊まっている。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫